

福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成29年1月号）

1～4号機は、燃料の安定冷却を継続しています。発電所の最新状況や、様々な取り組みをお知らせします。

新年のごあいさつ

福島第二原子力発電所長の石井でございます。

原子力事故から6年近くが経過しましたが、今もなお、福島県の皆さま、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

発電所は、現在、使用済燃料プールで約1万体の燃料を管理しており、これらの燃料を安定して冷却し続けるために、設備の維持・管理、安全確保に努めているところでございます。

また、昨年は、核物質防護規定の遵守に係る問題や、地震に伴う使用済燃料プール冷却の停止などにつきまして、皆さまにご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

これらにつきましては、再発防止対策を確実に実施するとともに、日常の設備管理や安全管理、そして緊急時にも対応できる組織や人づくりについても引き続き全力で取り組んでまいります。

発電所で働く所員と協力企業の皆さまとが一体となり、原子力安全の継続的な向上に努めてまいりますので、本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



所長 石井 武生

福島県廃炉安全監視協議会による
現地調査が行われました

○1月13日、福島県と関係13市町村、専門家で構成される「県廃炉安全監視協議会」の発電所現地調査が行われ、当社は昨年11月22日に発生した地震の対応状況などについて説明しました。

○調査後、同協議会からは「地震・津波への対応、燃料の安定的な冷却に万全を期すこと」「トラブル発生時は、正確さ、迅速さに加えて、バックアップがあることなど県民の安全・安心を確保できるような情報発信を」などのご意見をいただきました。

○福島第二原子力発電所は、地震・津波発生時においても、県民の皆さまにご心配をおかけすることのないよう、設備の運用、対応態勢、情報発信の各面で改善に取り組み、安全性の向上に努めてまいります。

■ケーブル敷設の是正状況の確認



■使用済燃料プールの確認

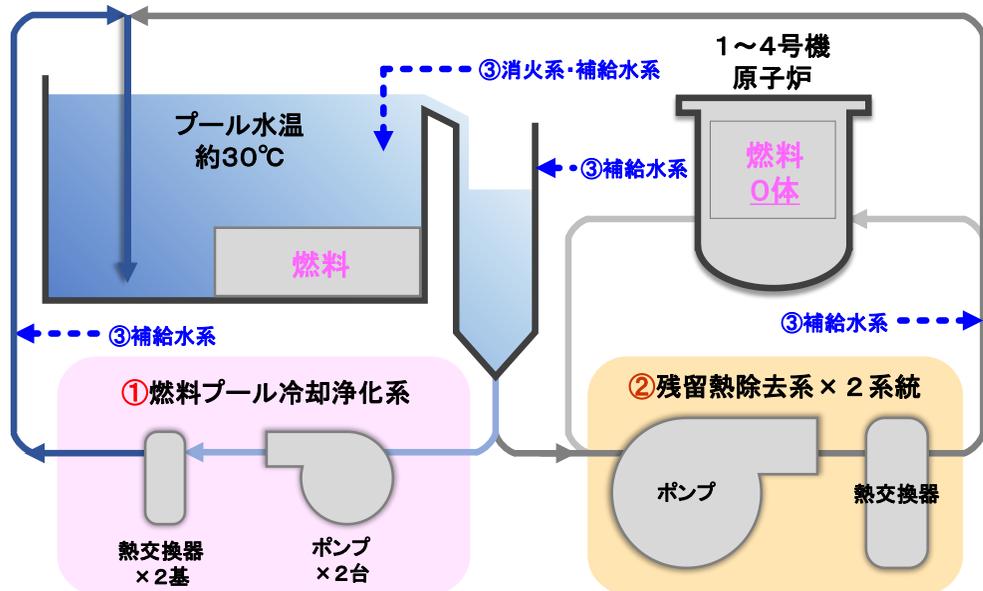


■燃料冷却に必要な設備の確認



燃料の保管と冷却状況

- 燃料はすべて、1～4号機の使用済燃料プールで保管しています。
- プール水温は上限の65℃未満を満足するよう、約30℃で管理し、24時間体制で常に監視しています。



- ①通常は、燃料プール冷却浄化系で冷却しています。
- ②燃料プール冷却浄化系が使えない場合は、非常時に炉心を冷却する系統（残留熱除去系）で冷却します。
- ③万一、これらが使えない場合には、補給水系または消火系からプールに注水します。

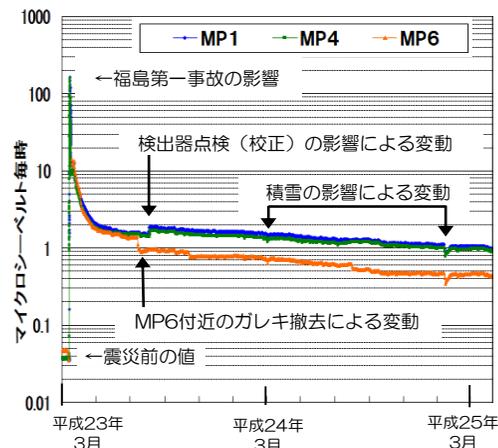
- 冷却が停止した場合の1時間当たりの温度上昇は0.2℃～0.3℃で、制限温度の65℃に達するまで5日～7日と評価しています。

(2月1日時点の評価)	1号機	2号機	3号機	4号機
保管している燃料の数	2,534体	2,482体	2,544体	2,516体
1時間当たりの温度上昇率	0.3℃	0.2℃	0.2℃	0.2℃
65℃までの到達時間	124時間	185時間	184時間	191時間

発電所周辺の空間線量率

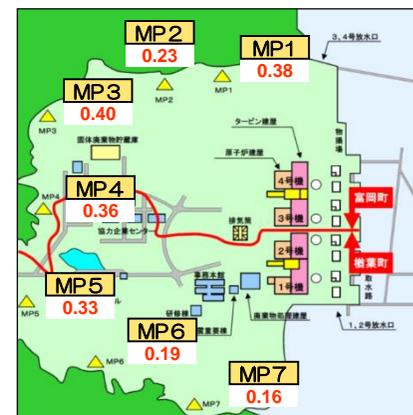
震災後の空間線量率の推移

(平成23年3月～平成25年3月)



現在の空間線量率

(平成29年1月23日午前6時現在)



単位は、マイクロシーベルト毎時

- 震災当時、福島第一事故の影響から、発電所敷地境界付近に設置しているモニタリングポスト（MP1～7）の値が上昇しました。
- その後、値は低下傾向になり、ゆっくりではありますが、現在に至るまで低下しています。
- 現在の発電所敷地境界付近における1時間当たりの空間線量率は、約0.16～0.40マイクロシーベルトです。

環境省の『除染関係ガイドライン』では、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指しており、これを1時間当たりの空間線量率に換算すると、0.23マイクロシーベルトになります。

- MP1,3,4,5の放射線量の値が高いのは、周囲を木々に囲まれており、落葉が堆積した土壌から放出される放射線の影響を受けやすい環境にあるためです。

発電所敷地境界付近に設置している全7基のモニタリングポスト（MP）により、常時、空気中の放射線量の測定を行っています。

使用済燃料プール水温度やモニタリングポストのこれまでの計測状況については、当発電所ホームページをご覧ください。

ホームページURL <http://www.tepco.co.jp/nu/f2-np/index-j.html>

